第8回八女市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和5年7月20日(木)午後2時00分
- 2. 開催場所 立花市民センター
- 3. 出席農業委員(24名)

1番 中村 輝義 2番 大坪 知美子 3番 服部 正文 4番 牛島 孝之 5番 仁賀木 義文 6番 池尻 律芳 7番 平井 照也 9番 樋口 8番 塩塚 義治 重樹 10番 高山 和典 國武 覚 12番 溝田 耕一 11番 13番 仁田原一太 14番 八田 久男 15番 田形 隆徳 16番 大津 達喜 17番 伊藤 正博 18番 小川 哲郎 19番 松本 敬介 20番 井手 洋一 21番 原 義博 22番 丸林 京市 23番 堤 正義 24番 月足 靖彦

- 4. 欠席委員(0名)
- 5. 議事日程
- 日程第1号 会長の互選について
- 日程第2号 副会長の互選について (職務代理者の指定)
- 日程第3号 議席の決定について
- 日程第4号 議事録署名委員の指名について
- 日程第5号 議案の上程について
- 議案第41号 八女市農委利用最適化推進委員の決定について
- 6. 農業委員会事務局職員

局長 松藤 洋治 次長 平島 聡 書記 樋口 昌伸 書記 西原 佑 美 黒木支所 渡部 真弓 森松 和久 立花支所 井上 良徳 木下 瑠璃 花 上陽支所 松尾 誠 近藤 大生 星野支所 橋本 祐助 山口 輝信 矢部支所 小柳 徹郎

7. 会議の概要(発言の内容については、その要旨を記載しており、個人情報に関係すると思われる部分等については削除しています。)

事務局長

こんにちは、農業委員会事務局長の松藤洋治でございます。今回の農業委員就任、誠におめでとうございます。様々な課題がある中で今後三年間ご足労を掛けると思いますけれども事務局とともに農地問題、担い手問題などに取り組んでいきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局長

それでは臨時議長が決りますまでの間、進行させていただきます。 臨時議長は、会長であります議長が決まりますまで、八女市農業委 員会規程第3条第3項の規定により、年長の委員が臨時にその職を行 うことになっております。

そこで、年長者であります 塩塚義治委員に臨時議長をお願いする こととなりますので、塩塚委員、議長席にお着きいただき、進行方よ ろしくお願いいたします。

臨時議長

みなさんこんにちは。年長者ということでございますので、会長が 選出されるまで臨時の議長を務めさせていただきます。よろしくお願 いいたします。これより、令和5年第8回農業委員総会を開催いたし ます。議事の進行上、ただいま着席されてある席を借議席とすること にご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、借議席に指定いたします。只今の出席議員数は24名であります。八女市農業委員会会議規則第6条の規定により本日の会議は成立いたしました。

日程第1・会長の互選を行いたいと思います。 互選の方法について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それではご説明いたします。

これは、農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定により、農業委員会に会長を置くと定められておりますことと、その第2項で、会長は委員が互選したものをもって充てると定められております。

そしてその互選の方法は、八女市農業委員会規程第2条第1項により、会長の互選は無記名投票で行い最多得票者を当選者とすること。 また同条第2項では、委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法 を用いることができると定められております。 参考までに申し上げますと、従来の互選にあたっては、殆ど指名推 薦の方法により行われております。

臨時議長

互選については事務局説明のとおり、無記名投票による場合と、指 名推薦による場合の二つの方法があります。

いかが取り計らいましょうか。

(指名推薦の声あり)

指名推薦との声がありますが、指名推薦の方法にご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、指名推薦とすることに決定いたしました。 指名推薦の方法について、事務局より説明をお願いします。

事務局

ご説明いたします。

指名推薦につきましては、挙手をされ臨時議長に指名された後に、 氏名を名のられてから推薦される委員名を発言されますようお願いい たします。

もし、発言が無い場合につきましては、各市町村から1名の選考委員を選んでいただいて、201研修室において選考を行い、臨時議長から選考結果を発表いただき、その方を全員で承認するということで行っていただきますようお願いいたします。以上でございます。

臨時議長

指名推薦の方法についてはただ今事務局説明のとおりでございます。それではどなたか指名される方はいらっしゃいませんか。

農業委員

長峰校区の平井でございます。会長の推薦指名として月足靖彦さん を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

臨時議長

ただいま、月足靖彦委員を推薦するとの声がありましたが、他に指名する方はおられませんか。

(なしの声あり)

なければ月足靖彦委員を会長職に推薦したいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長

異議ありませんので月足委員が会長に選定されました。月足委員は 本会議場におられますので、本席より告知いたします。

会長が決まりましたので会議規則第4条の規定に従い、会長が議長となり議事を整理することとなりますので、私の責務は終了いたしました。議事進行に際し、不慣れな点もあったかと思いますが皆さんのご協力ありがとうございました。失礼いたします。

事務局

ただいま月足会長が就任されましたので、ご挨拶の方お願いしたい と思います。

議長

改めまして皆様こんにちは。ただいま推薦いただきました月足靖彦でございます。どうかよろしくお願いいたします。私は、前会長が突然の病でお亡くなりになられ、本当に残念な気持ちの中で職務代理者として会長職を引き継いで、約2年間八女市農業委員会の会長として職責を各委員さんとともに果たさせていただきました。ただいま改めて会長を務めるということで身が引き締まる思いでございますが、各農業委員さんからのご指導、ご助言いただきながら八女市農業委員会の顔として一生懸命職責を果たしていく覚悟でございますのでどうかよろしくお願い申し上げましてご挨拶に代えさせていただきます。

それでは日程第2・副会長の互選を行います。 互選の方法について、事務局より説明をお願いします。

事務局

ご説明いたします。

八女市農業委員会規程第5条に委員会に副会長を2人置くと定められております。

この互選の方法につきましては、八女市農業委員会規程第5条第2 項に準用規定がございまして、先ほどの会長の互選と同様な取扱いと なっており、副会長の互選は無記名投票で行い得票の多い者から2人 を当選者とすること、委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法 を用いることができると定められております。

この件も参考までに申し上げますと、殆ど指名推薦の方法により行われてきております。以上でございます。

議長

互選については、ただいま事務局説明のとおりでありますが、いか が取り計らいましょうか。

(指名推薦の声あり)

指名推薦との声がありますが、指名推薦の方法にご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、指名推薦とすることに決定いたしました。 指名推薦の方法については、先ほど事務局より説明があったとおりで あります。

まず、どなたか指名される方はありませんか。

農業委員

大坪知美子委員を推薦したいと思います。

農業委員

中村輝義委員を推薦したいと思います。

議長

ただいま大坪知美子委員と中村輝義委員を推薦するとの声がありま したが、他に指名する方はおられませんか。

(なしの声あり)

なければ大坪知美子委員と中村輝義委員を副会長職に推薦したいと 思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議がありませんので、大坪知美子委員と中村輝義委員が副会長に

当選されました。

ただいま副会長に当選されました大坪知美子委員と中村輝義委員は本会議場におられますので、本席より告知いたします。

暫時休憩いたします。

(職務代理者協議)

議長

再開いたします。八女市農業委員会規程第5条第3項により、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けた時は、会長があらかじめ指定した副会長が職務を代理すると定められておりますので、中村輝義委員を職務代理者として指定いたします。

それでは、副会長席にお願いいたします。

副会長より就任のあいさつをお願いいたします。

(副会長就任あいさつ)

議長

日程第3・議席の決定を行います。

議席の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

ご説明いたします。

議席は、八女市農業委員会会議規則第7条により、議席はあらかじめくじで定めると規定されております。従いまして、くじにより議席を定めることになります。

議席番号は、委員数24名でありますので、1番から24番までの 通し番号とさせていただきたいと思っております。

ただし、正副会長につきましては、議席の都合上、1番を職務代理 副会長・2番を副会長・24番を会長としていただき、その他の議席 をお決めいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。何か質疑はありませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、「くじ引き」により1番から24番までの通し番号で議席を定めたいと思います。先ほど事務局から説明がありましたとおり

正副会長は「くじ引き」から外させていただきたいと思いますがよろ しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、「くじ引き」を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局 ご説明いたします。

> 先程の会長説明のとおり、仮議席順に委員さんをお呼びいたします ので、前に出てきていただき、議席を決めるくじを引いていただきま すようお願いいたします。

> それではお名前を呼ばれた委員さんは前に出てくじを引いてくださ 11 (名簿点呼)

> > (議席番号くじ引き)

議長 それでは、事務局より議席の発表を行いますので、それぞれ番号に 着席をお願いいたします。

それでは発表いたします。(くじ引き結果発表) 事務局 ご着席いただきましたか。この議席で不都合等はありませんか。

(なしの声あり)

不都合がないようですから、ただいま着席された席の番号を総会の 議席番号と決定いたしました。

議長 日程第4・議事録署名委員の指名を行います。

> 議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、3番 服 部正文委員と4番 牛島孝之委員を、本日の議事録署名委員に指名し たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

> > (異議なしの声あり)

議長 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

日程第5・議案の上程を行います。

案件の朗読をお願いします。

(事務局案件朗読) 事務局

議長

事務局の朗読が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。 質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

事務局

異議ありませんので原案のとおり決定いたしました。 議案の内容について事務局より説明をお願いします。

議案第41号八女市農地利用最適化推進委員の決定についてご説明 いたします。

農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会は、 農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと定められており ます。

議案書1pから5pまで記載された45名の方々を農地利用最適化 推進委員として決定を求めるものでございます。

審議方、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長

質疑を行います。

質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ありませんので原案のとおり決定いたしました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

閉会いたします。お疲れ様でした。